

北信越大会以上の大会などに出場される方に
 激励金を交付します

スポーツ競技および芸術文化に係る北信越大会以上の大会などに出場される方に激励金を交付します。

区 分	金 額	
	個人出場の場合	団体出場の場合
北信越大会など	1人につき10,000円	1人につき10,000円。ただし、1団体100,000円を限度とする。
全国大会	1人につき20,000円	
国際大会	1人につき30,000円	1人につき30,000円。ただし、1団体100,000円を限度とする。

対象者
 町内に住所を有する者または、町内の学校に在学する者

対象大会
 予選会または競技成績等による選考を得て出場する、北信越大会以上または、国際的な競技会、コンクールなど

申請方法
 町ホームページより様式をダウンロードし、担当部署へご提出ください。

問い合わせ先
 スポーツ競技に関するもの
 教育委員会社会体育係
 B&G海洋センター
 (32) 6114

芸術文化に関するもの
 教育委員会生涯学習係
 エコールみよた
 (32) 2770

令和7年度 就学時健康診断について

日時 10月16日(木)
 午後1時半～予定
 場所 エコールみよた
 対象 令和8年度 小学校就学予定者

※詳細は今後発行の広報やまゆり8月号もしくはホームページ

問い合わせ
 教育委員会学校教育係
 (32) 9100



「長野県障がい者
 スポーツ大会」
 参加者を募集

県内在住で障がいのある12歳以上(令和7年4月1日時点の方を対象に「長野県障がい者スポーツ大会」が9月に長野県内各地で開催されます。大会には、1人複数競技への参加が可能です。

※会場などの詳細は長野県ホームページをご覧ください。

実施競技 陸上(身体、知的)、水泳(身体、知的)、卓球(身体、知的、精神)、サウンドテーブルテニス(身体、ボッチャ(身体)、アーチェリー(身体、フライングディスク(知的)、ボウリング(知的)、ツインバスケットボール(身体)、ソフトバレーボール(精神))

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、役場保健福祉課(1階5番窓口)へ提出してください。申込書は長野県ホームページでダウンロードいただくか、役場保健福祉課福祉係でも配布しています。

申込期間 6月3日(火)まで

問い合わせ先
 保健福祉課福祉係
 (32) 6522

無料法律相談会を
 開催

町では、長野県弁護士会佐久在住会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 6月5日(木)
 午後1時30分～3時30分
 相談会場 役場2階相談室5(控室 役場2階会議室3)

事業主の皆さまへ
 年次有給休暇を上手に活用し
 働き方・休み方を見直しましょう

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとつては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

問い合わせ先
 長野労働局雇用環境・均等室
 026(223)0051



春の大型連休に
 休みをつなげて
 リフレッシュ。

Refresh/
 もっと自分らしい
 働き方
 休み方

年次有給休暇を上手に活用し
 働き方・休み方を見直しましょう。
 ●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
 ●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
 活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

申込時間
 午前8時30分～午後5時15分
 (土日・祝日を除く)

申込締め切り 5月28日(水)

対象者 町内在住者

相談人数 4人(先着順)

相談時間 30分程度

その他 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先
 総務課 行政係
 (32) 3111

40歳以上の皆さまへ
 結核・肺がん検診の受診を！

結核は決して「過去の病気」ではなく、今でも日本の主要な感染症の1つです。

特に80歳以上の方は、結核を発症する危険性がそのほかの年齢に比べて約5倍高くなります。

また、肺がんは日本人のがんによる死亡原因の男性第1位、女性第2位で今も増え続けています。

病気の早期発見・早期治療のためにも、ぜひ年に1度の検診を受けましょう。

町では、次の日程で結核・肺がん検診を行います。

検診の申し込みを希望しない方で、これから検診を希望される方は、事前に保健福祉課に電話にてお申し込みください。

対象年齢 40歳以上

日程	会 場	時 間
5月27日(火)	面替消防庫前 豊昇地区世代間交流センター前 向原地区世代間交流センター前 草越公民館前 広戸地区世代間交流センター前	9:20～ 9:40 10:00～10:20 10:40～11:40 13:20～13:50 14:10～14:30
5月28日(水)	児玉地区世代間交流センター前 平和台公民館前 馬瀬口創作館前 塩野地区世代間交流センター前 三ツ谷地区世代間交流センター前	9:20～10:20 10:40～11:40 13:10～14:00 14:20～15:10 15:20～15:40
5月29日(木)	清万地区世代間交流センター前 一里塚地区世代間交流センター前 西軽井沢公民館前 保健センター	9:20～ 9:40 9:50～10:20 10:40～11:40 13:20～15:20
5月30日(金)	荒町公民館前 上宿公民館前 小田井地区世代間交流センター前 保健センター	9:10～ 9:40 10:00～10:30 10:40～11:10 13:10～15:10

要介護高齢者等紙おむつ等
 購入費助成事業を実施しています

在宅の要介護高齢者等が使用する紙おむつ等の購入費の一部を補助し、福祉の増進を目的とする事業です。

内容
 対象者に1枚1,000円分の助成券を、月4枚、年間最大48枚(要介護3の方は月3枚、年間最大36枚)配布します。助成券は紙おむつ、尿取りパッドを購入する際に使用できます。

対象者
 次のすべてに該当する方
 ・御代田町に住所を有する方
 ・非課税世帯である方

御代田町高齢者生活応援券
 取扱加盟店を募集します

町では、令和7年度御代田町高齢者生活応援券事業を実施します。この事業は、基準日の6月1日に65歳以上の方へ1万円の生活応援券をお配りし、7～9月の3カ月間、町内取扱加盟店で買い物や飲食に使用ができる事業です。

町商工会では、応援券取扱加盟店を募集しています。詳細は、町商工会までお問い合わせ

sekudaisai.

※令和6年度に登録済みの加盟店は、令和7年度以降も継続登録になりますので、手続は不要です。

申込締め切り
 5月30日(金)

申し込み・問い合わせ先
 御代田町商工会
 (32) 5435

期間証明書を添付し「介護高齢係(役場1階7番窓口)」に提出してください。

申請書、在宅期間証明書の様式は介護高齢係窓口にてお渡しします。

対象店舗
 ・シンビ堂薬局御代田店
 ・アメリカンドラッグ御代田店
 ・マツモトキヨシ御代田店
 ・ニチイケアセンターみよた
 ・株式会社サングループ
 ・ひまわり薬局
 詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
 保健福祉課介護高齢係
 (31) 2512